

宇和島城天守保存活用計画策定補助業務に係る仕様書

1 業務名 宇和島城天守保存活用計画策定補助業務

2 履行期間 契約日の翌日から令和9年3月31日まで

3 計画対象 宇和島市丸之内
宇和島城天守（重要文化財（建造物））

4 業務内容

宇和島城天守は慶長年間に藤堂高虎によって建てられた天守が寛文6（1666）年ころに伊達宗利によって改修されたものである。

現存12天守のひとつとして数えられる天守は昭和9年1月30日に重要文化財（建造物）の指定を受けている。

この宇和島城天守を適切に保存管理し、効果的な活用を図っていくため令和7年度から2か年にかけて保存活用計画を策定することとなった。

本業務では、既存資料等を整理し、過去の修理記録や関連計画等を分析することで、宇和島城天守の現状と課題を整理する。特に防災計画について基礎資料等を作成する。また、委員会運営補助として、資料作成や議事録作成等を実施する。

業務を進めるにあたっては、宇和島市が設置する「宇和島城天守保存活用検討委員会」の指導の下、その検討結果を十分に反映させる。

(1) 既存資料等の把握・分析

- ① 既存資料等の整理
- ② 宇和島市総合計画等、上位計画の整理
- ③ 「重要文化財宇和島城天守修理工事報告書」の見直し

(2) 現地確認等

- ① 計画対象の現地確認
- ② 現状写真等の整理

(3) 天守の現状・課題等の整理

- ① 保存管理の現状・課題
- ② 環境保全の現状と課題
- ③ 防災・防犯の現状と課題
- ④ 公開・活用の現状と課題

(4) 委員会運営補助

本計画の策定にあたって開催する「宇和島城天守保存活用検討委員会」(年3回、全6回予定)に出席し、会議資料及び議事録を作成する。

(5) 業務報告書作成

業務に伴い作成した書類・資料をファイルに整理し、業務報告書を作成する。

5 成果品

(1) 業務報告書(委員会議事録や記録簿等を含む) A4版簡易製本

(2) 業務報告書(電子データ)

6 その他

- ・資料・図面等については文化・スポーツ課より随時提供する。
- ・仕様書に記載していない事項または疑義が生じた事項については担当者と協議すること。
- ・業務の履行に際しては、文化庁が公開している「重要文化財(建造物)保存活用計画策定指針」や「重要文化財(建造物)保存活用標準計画の作成要領」、「文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針」を参考にすること。

7 部分引き渡しに係る条件

- ・令和7年度

別添目次案の第2章、第4章、第6章に係る内容を令和8年3月19日までに成果物として担当課に提出すること。

- ・令和8年度

別添目次案の第1章、第3章、第5章に係る内容を令和9年3月22日までに成果物として担当課に提出すること。

8 担当

宇和島市教育委員会 文化・スポーツ課 文化係

重要文化財 宇和島城天守 保存活用計画 目次案

第1章 計画の概要

- 1 計画の作成
 - 1) 計画作成年月日
 - 2) 計画作成者
 - 3) 計画期間
 - 4) 策定経緯
- 2 文化財の名称等
 - 1) 重要文化財（建造物）の名称
 - 2) 建造物の構造及び形式
 - 3) 所有者等の氏名及び住所
- 3 文化財の概要
 - 1) 文化財の構成
 - 2) 文化財の概要
 - 3) 文化財の価値
- 4 文化財保護の経緯
 - 1) 保存の履歴
 - 2) 活用の履歴
- 5 保護の現状と課題
 - 1) 保存の現状と課題
 - 2) 活用の現状と課題
- 6 計画の概要
 - 1) 計画区域（の設定）
 - 2) 計画の目的
 - 3) 基本方針
 - 4) 計画の概要

第2章 保存管理計画

- 1 保存管理の現状
 - 1) 保存状況
 - 2) 管理状況
- 2 保護の方針
 - 1) 部分の設定と保護の方針
 - 2) 部位の設定と保護の方針

3 管理計画

- 1) 管理体制
 - 2) 連絡体制
 - 3) 管理方法
- ### 4 修理計画
- 1) 保存修理
 - 2) 本計画の認定により事前の届出を要さないもの（小規模な修繕等）
 - 3) 今後の保存修理計画

第3章 環境保全計画

- 1 環境保全の現状と課題
 - 1) 環境保全の現状
 - 2) 史跡整備の状況
- 2 環境保全の基本方針
- 3 区域の区分と保全（整備）方針
 - 1) 区域区分の設定
 - 2) 保全方針
- 4 建造物の区分と保全（整備）方針
 - 1) 建造物の区分
 - 2) 建造物の保護方針
- 5 防災上の課題と対策
 - 1) 防災上の課題
 - 2) 今後の対処方針

第4章 防災計画

- 1 防火・防犯計画
 - 1) 火災時の安全性に係る課題
 - 2) 防火管理計画
 - 3) 防犯計画
 - 4) 防災設備計画
- 2 耐震対策
 - 1) 耐震診断

- 2) 地震時の対処方針
- 3 耐風対策
 - 1) 現況と被害の想定
 - 2) 今後の対処方針
- 4 (その他の災害対策)
 - 1) 大雨
 - 2) 落雷

第5章 活用計画

- 1 公開・活用の現状と課題
 - 1) 公開の現状
 - 2) 活用の現状
 - 3) 公開活用の課題
- 2 公開・活用の基本方針
- 3 公開計画
 - 1) 建造物の公開
 - 2) 関連資料の公開
- 4 活用基本計画
 - 1) 計画条件の整理
 - 2) 建築計画
 - 3) 周辺整備計画
 - 4) 管理・運営計画
- 5 実施に向けての課題

- 1) 耐震診断及び補強
- 2) 天守の管理体制の見直し
- 3) 修理・補修等に対する対応

第6章 保護に係る諸手続

- 1 保護に係る諸手続
- 2 現状を変更しようとする場合の手続
 - 1) あらかじめ文化庁長官の許可を要する行為
 - 2) 許可を要しない行為
- 3 保存に影響を及ぼす行為に係る手続
 - 1) あらかじめ文化庁長官の許可を要する行為
 - 2) 許可を要しない行為
- 4 その他の手続
 - 1) 修理の届出等
 - 2) 滅失・き損の届出等
 - 3) 防災設備の機能低下または機能不全に関する届出等
 - 4) 『重要文化財宇和島城天守保存活用計画』の見直しに関する届出等